

2009年8月1日  
株式会社オリエンタルランド

法人税更正処分等取消請求訴訟の判決を受けて

昨日（7月31日）東京地方裁判所にて下された判決につきまして、当社が国に対し主張した法人税更正処分等の取り消し請求が認められなかったことは、誠に遺憾であり承服しかねる判決であると受けとめております。

当社といたしましては、控訴を前提に今後の対応について検討してまいります。

以上